



6 行 推 第 2 号
令和 6 年 5 月 31 日

福島県行財政改革推進本部長

福島県知事 内堀 雅雄 様

福島県行財政改革推進委員会
会長 今野 順夫



行財政運営の推進に関する助言について

このたび、県から提示された「福島県行財政改革プラン」に基づく取組状況及び今後の取組の方向性並びに当該プランの一部改訂（指標の見直し）については、当委員会での助言等を踏まえ、福島県総合計画が目指す「ふくしまの将来の姿」の実現に向けた取組を支えるとともに、人口減少が進む中でも行政サービスの維持・向上を図るため、指標を含めた成果目標の達成に向けて、3本の柱により行財政改革に向けた取組を積極的に進めており、適当であると評価できます。

なお、復興・創生の着実な推進と新たな行政需要等への対応に向けて、より県民の視点に立った実効性のある行財政運営を進める観点から、当委員会設置要綱第2条第2項の規定に基づき、下記のとおり助言します。

記

- 1 復興・創生の着実な推進に向け、引き続き、技術職員を含めた県職員の確保及び被災市町村の職員採用等の支援に取り組むとともに、福島県の魅力や復興の状況などに関する正確な情報等を国内外に効果的かつ継続的に発信していくことが求められる。
- 2 各種システムやデータ等の効果的な活用に向けた検討を進め、市町村等と連携しながら、県民等が利便性を実感できる付加価値の高い行政サービスの提供に努めていくことが求められる。
- 3 職員それぞれの事情に応じた柔軟な働き方の確保に向けて、女性職員の登用や男性育児休業の取得促進など多様な人材が活躍できる職場づくりにより一層取り組んでいくことが求められる。
- 4 行財政運営の透明性の確保に引き続き努めるとともに、現状を踏まえて適切に指標を見直すなど、柔軟かつ効果的な進行管理を行うことが求められる。